○議長（佐々木幸士君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。三十九番三浦一敏君。

〔三十九番　三浦一敏君登壇〕

○三十九番（三浦一敏君）日本共産党県議団として、大綱五点につきまして、代表質問を行います。

まず第一、村井知事の政治姿勢についてであります。

七月十一日から十二日にかけて、大阪市で第六十八回自治体学校が開かれ、中山徹奈良女子大学名誉教授が基調講演を行いました。その中で強調されたことは、地域を衰退させている最大の原因は、国の新自由主義的政策と、それに追随してきた約三十年間の地方行革にありますと述べ、地方行革に固執する限り地域の状況は改善できませんと指摘しました。村井知事が就任したのは二〇〇五年、平成の大合併の平成十七年十一月であります。六年後の二〇一一年には未曽有の三・一一東日本大震災が発生し、コロナ感染もあり、今日まで六期二十一年間県政を担ってきました。ですから、日本では村井知事が就任する十年ぐらい前の一九九〇年代半ばから本格化したのが、行革や弱肉強食の新自由主義であります。自由民主党の悪政を地方に押しつける流れが強まり、小さな政府が叫ばれ、住民と地域に対する公的責任、サービスを縮小・後退させる動きが一つの流れになりました。これを忠実に推進してきたのが、冷たいトップダウンの村井県政であったと私は見ていますが、いかがですか所見を伺います。

知事が公共を壊して十億円で民間企業に運営権を売却した最悪の事例が、みやぎ型管理運営方式ではなかったかと思います。水道事業を受託した民間企業は、四年間合計で当初の想定を大きく上回る三十三億円も大もうけをしたのです。一方、県の水道事業は黒字から赤字に転落しました。宮城県は二〇二二年に全国で初めて上工下水三事業について、二十年間の運営権を民間企業に一括で売却しました。議会で批判や疑問が出ましたが、この民営化に反対したのは四会派の十九人でした。運営権を手にした国内水メジャーや外国資本、巨大水メジャー日本法人などで構成されたみずむすびマネジメントみやぎ特別目的会社のＭＭＭでありますが、四年間たって結局どうなったか。当初見込みの二十年間で上工下水三事業で約八十三億円の利益見込みが、僅か四年間で四割に当たる約三十三億円の利益を確保したのですから驚きです。中でも上水事業は、二十年間

で利益見込み三十九億円に対し、たった四年間で約二十四億円の利益を上げたのです。

一方、県の水道事業会計は民営化が始まる前年の二〇二一年度に約二十五億円の黒字だったのに、二〇二五年度には二億円の赤字に転落、民営化後の四年間を比べると七十二億円の減益なのです。企業は短期間で大もうけを上げ、県は赤字になる、これはおかしいではないですか。なぜそうなったのか説明してください。答弁を求めます。

結局、使用料も取らず機械設備をただで貸して、減価償却費を県が負担していることに問題があるのではないですか。併せてお答えください。

みやぎ型管理運営方式は機械装置類などの更新をしなければしないほど、ＭＭＭがもうかる方式です。安全・安心も心配になります。ところが自民党政権は、水道事業へのコンセッション方式の導入・検討を補助金支給の要件にするなど、みやぎモデルを全国の自治体に強引に押しつけようとしています。世界は、今や再公営化が本流になっているのです。三億円の違約金で契約は解除し、直ちに直営に戻すべきではありませんか伺います。

党県議団はこれからも系統的にこのテーマに取り組んでいく決意です。

ところで、知事は大震災での水産特区も浜の漁民や県漁協と対立し、後世に必ず生きると民営化を強行しましたが全国のどこもついてきませんでした。政府の先導役として旗を振った水道民営化も水産特区と同じようになるのではありませんか。

次に、四病院再編問題に関連し質問します。

知事はもともと少ない県立病院を更に減らそうと、県立がんセンターを廃止して仙台日赤病院に統合・吸収する方針を強行、また、県精神医療センターを富谷に移転し、東北労災病院と合築する強引な再編計画を打ち出し、患者や家族、医療関係者、県民からの猛烈な反対運動が巻き起こりました。県精神保健福祉審議会は二〇二四年十一月名取での建て替えが妥当を採択、これを受けて知事はこれ以上ごり押しはできないと名取での建て替えを決断しました。これで名取での建て替えが進むと喜んだのですが、そうではなかった。八月一日に市民団体が主催した精神医療センターの現地建て替えを求めるシンポジウムに参加しました。当事者の方は、今も治療中で、日常の生活の安定、生きる目標をいかに持てるか、退院しても地続きなのが病院なのです。現地の建て替えがわがままなのでしょうか、村井知事や県にはよく考えてもらいたいと現地建て替えへの

思いを語っていました。当事者が現地建て替えを強く求めていることに対し、知事の率直な所見を伺いたいのであります。

老朽化待ったなし、現在地には長年にわたり患者をサポートしてきた支援施設がたくさんあること、シンポジウムでは建設・都市計画の専門家が現地を視察し、詳細な図面データに基づいて報告されました。県は現地工事での一番のネックに騒音を挙げているが、十分クリアできるのではないかと提案されました。また、参加者からはがんセンターは市街地から離れた高台にあること、周りにお店も何もないこと、何年後に建設できるのかはっきりしないことなど心配の声が次々と出ました。知事の判断で、早く現在地で工事に着手すべきと思うが決断を求めます。お答えください。

もちろん審議会に諮る手順は当然ですが、審議委員が大幅に変わったことが現在地建設にブレーキをかける布石ではとの疑念を払拭できません。一方、大事な県立がんセンターが仙台日赤病院へ吸収されることになったことは、県民の宝とも言うべきがん医療の拠点を失うことであり、大きな損失であります。公立病院を潰した村井知事の責任は極めて重大だと言わざるを得ません。知事には何の反省もないのですか、答弁を求めます。

次に、震災・災害対応について伺います。

去る七月二十八日熊本県内を最大震度七の最大級の地震が襲った。熊本県で震度七を観測するのは、十年前の二〇一六年四月以来二度目であります。宇城市、氷川町、八代市などで大きな被害が出た。爆発が起きたイオンモール熊本や巨大な煙突が倒壊した日本製紙八代工場では尊い人命が犠牲となった。日本製紙石巻工場のある石巻にとっても特別の衝撃であります。発災直後から多くの被災者が体育館などの避難所に身を寄せて、仕切りもなく雑魚寝状態の様子がテレビで放映された。十年前の熊本地震と大きく違うのは四十度近い猛暑が続く真夏の大災害だということであり、十五年前の東日本大震災や、二年前の能登半島地震とも違う困難さがあります。この点でも、災害時に避難所に指定される小中学校体育館に冷房設備の導入を求めるものです。全国が三三・一%で多くはないのですが、宮城県は僅か一一・五%ですので、本格的な対策が必要かと思いますが答弁を求めます。

また、電気・水道などのインフラ復旧も遅れ、暑さの中で車中泊を余儀なくされて

いる方々のエコノミークラス症候群による震災関連死も心配されます。気象庁は今回と同じような揺れは全国のどこでも起きる可能性があると警鐘を鳴らしています。また、八月十三日から十四日にかけて発生した千葉県に集中した線状降水帯の記録的な豪雨は大きな被害をもたらしました。更に、八月三十日未明からの記録的な大雨では、福井県福井市、大野市、坂井市で河川が氾濫し被害が集中するなど、その後も各地で豪雨被害が起きており日本列島は災害列島とも言うべき事態なのです。猛暑の中で起きた熊本地震や千葉県、福井県などの集中豪雨被害を教訓に、宮城県として対策と問題点をどう分析しているのかお答えください。

宮城県で震度七クラスや、集中豪雨のような大きな災害が発生したとき、避難所・被災者対応はどうなっているのか。災害救助法では、地方自治体の基本任務は都道府県知事が主体となって応急的な救助を行い、市町村長がそれを補助することと規定されている。具体的には、避難所の開設、食品や飲料水の供給、応急仮設住宅の供与などを迅速に実施し、費用は国や都道府県が負担しますとなっている。しかし、宮城県は実際のところ、避難所の開設は市町村が行い、備蓄している食品や飲料水、仮設ベッドやパーテーションなどは県が三分の一支援で基本は市町村の負担で用意しているのです。三分の二が市の独自予算であり苦労しているとのことです。そこで、県としての災害備品のストックは、どこに、どれだけ保管されているのか伺います。

石巻南境運動公園の防災倉庫に、発電機や照明器具などを保管しているとのことですが、どういう基準で用意しているのかお聞きいたします。

石巻市防災課に聞きましたところ、一か所にまとめるのではなく、避難所の学校施設ごとに折り畳みベッドやパーテーション、長持ちする飲料水、アルファ米などを十分ではないが保管している。県が三分の一支援でなく、大きく見直すべきではありませんか。知事の答弁を求めます。

ところで、木造住宅の耐震基準について、一九七八年に宮城県沖地震が発生し、その被害を教訓に一九八一年に新耐震基準が施行された。二〇二四年一月に発生した能登半島地震では多くの建築物被害が発生しましたが、一九八一年以降の耐震基準であっても、二〇〇〇年以前の木造住宅に倒壊等の被害が多く見られた。その結果、二〇〇〇年五月以前に建築された木造住宅の方に、県の制度では最大百二十五万円の耐震改修補助

金が出ることになりました。ところが、県内市町村でこの助成事業を制度化したのが十一市町にとどまっております。県も分かりやすいカラーのＰＲ版を発行していますが、ぜひ十一市町以外の市町村に促していただき、二〇〇〇年基準前も対象になるように働きかけてはどうかと思うが答弁を求めます。

八月十日の地元紙一面に、「熊本地震の震源で注目」、「東北でも活断層リスク」、「仙台長町―利府に備えを」の見出しの記事が掲載されました。これを見ますと、切迫度やや高いＡランクに長町―利府線断層が位置し、三十年以内の地震発生率が〇・一から三・〇％未満の活断層に位置づけられています。これまでの施設はともかく、新たにつくる宮城野原広域防災拠点施設はやはりふさわしくないことを指摘しておきます。また、仙台医療センターがあり、宮城県立劇場もこの活断層の近くに建設しているわけですが、先日の防災士講座の講師を務めた東北福祉大学の水本匡起准教授に私が直接聞きましたところ、そういうリスクを常に抱えるところにつくるのは疑問ですねと述べたことも指摘しておきます。もし、長町―利府線断層帯で大規模地震が本当に起こってしまった場合にどんな対策を考えているのか伺います。

去る六月二十七日、名古屋市にある私立東海中学・高校が市民講座第四十九回サタデー・プログラムを企画し、日本共産党の志位和夫議長、自民党の石破茂前総裁、枝野幸男前衆議院議員の三氏による講演と鼎談が開かれました。司会は高校生が務めましたが、その中で私が印象に残ったのは、災害対策・平時の備えをＴＫＢ48で災害関連死をなくそうということです。ＴＫＢとはトイレ、キッチン、ベッドのことです。これは内閣府も、今後の我が国の避難所の質の向上を考えるときの指標になる国際基準として、人道憲章と人道支援における最低基準、スフィア基準の観点からも早急な体制整備が求められると述べています。イタリアでは、水洗トイレと栄養バランスの取れた温かい食事、健康リスクを軽減するテントやベッドを国が責任を持って四十八時間以内に手配するということ、職能ボランティアが二百万人以上登録しているというから驚きであります。また、防災途上国日本の著者石巻日赤病院石橋悟院長によれば、台湾では地震発生から避難所開設まで四時間で完了したことを紹介しています。志位議長は、「イタリアが国・自治体・ボランティアなどで協力して、ＴＫＢを四十八時間以内に行き渡るようにしている、日本でもせっかく防災庁をつくるのだから災害関連死ゼロにしよう。」と

呼びかけました。これに対し東日本大震災時に官房長官を務めた枝野氏は、「災害対策の救急用備蓄は国でやったほうがいい。ベッド、毛布、トイレなどは国がまとめて備えておくべきです。」と発言。石破氏は、「イタリアのＴＫＢ48はどこの地域で何が起きても対応できるということですが、日本はそうなっていない。災害後に起きる人災を防ぐのが政治の仕事。お二人の御意見に賛同します。」と話しました。知事、このやり取りを聞いた感想と、ぜひ知事会でも単独でも政府に対しＴＫＢ48の実施を国に要請してもらいたいと思うがいかがでしょうかお伺いします。

次に、深刻な農林水産業について伺います。

昨年の米騒動が一転して米余りとなり、大変な米の価格下落となってしまった。ＪＡ全農みやぎは今年の米の概算金を、ひとめぼれで六十キロ、前年比三九・三％減の一万七千円、一方、いしのまき農協は、概算金ひとめぼれで四二・二％下落の一万五千六百円とした。米農家には予想されていたとはいえ、あまりの下落にショックと諦めが広がっています。政府がもっと早く昨年中に放出した五十九万トンを買い戻すと明言していればここまでの暴落はなかったと悔しがります。私も中堅の農家からちゃんと再生産できる価格保障をしてもらわないと心配で米作りできないと言われました。米の需要と価格の安定に全く責任を果たそうとしない今の国の農政について、知事はどう思っているのか答弁を求めます。

この事態が続けば、米農家を諦める方が更に増加する一方、後継者はどんどん減少する心配があります。宮城県も新規就農者を増やすために全力を挙げて努力しているところですが、これでは足を引っ張られることになります。この局面を変えるには、政府による第二弾の思い切った備蓄米の買上げしかありません。あらゆる機会を捉えて、国・政府にこれを要請すべきと思うがいかがでしょうか。明確な答弁を求めます。

ところで、山形県は新品種ゆきまんてんを開発しロゴマークを発表しました。青森県は新品種はれわたりが本格デビューしています。宮城は東北247号の開発・試験栽培が進められていますが一周遅れの感が否めません。どこに問題があるのでしょうか。研究予算と体制を抜本的に強める必要があるのではないか、知事の答弁を求めます。

東北各県の令和六年度の食料自給率が公表されましたが、秋田県二二一％、山形県一四七％、青森県一二六％、岩手県一一三％、福島県八六％、最後は宮城の七七％で二

〇二三年度比プラス二ポイントになっています。農業に条件のいい平野を持ち、米、畜産、園芸の三分野のバランスから見て自給率一〇〇％にならない要因は何なのか。村井知事が就任した二〇〇五年度の食料自給率は約七九％ですから、全然改善されていません。長年この分野に予算と光が当たらなかったと言えるのではないか。知事の残任期間で変化の兆しを期待したいが、いかがかお答えください。

異常な温暖化の中で水産漁業も苦戦しています。水産宮城と言われ特定第三種漁港を三か所持ち、多種多様な漁船漁業と養殖業が水産業を支えてきました。海洋専門家によると、温暖化の中で黒潮蛇行は昨年四月に終了したものの回復には時間が相当かかると言います。カツオ、マグロが好調ですが、サバ、イカが不振で、暖水系の魚が多く水揚げされる傾向です。宮城県の二隻の漁業調査指導船によれば、タラの稚魚が多いというデータは一つの希望であります。養殖業のカキは種つきの原板投入が八月末にずれ込みましたが、作業を終え今後の水温次第だと言います。ホタテはまあまあ、ホヤは水温が高く親のホヤが少なく種つきは冬ですが、どうなるか不安であります。ワカメ、昆布、ノリは順調ではないかと言います。ところで、宮城の養殖の中心的存在のカキについて、先日農林水産委員会視察で大分県・民間企業の三倍体カキの養殖を視察してきました。水温が高くなる夏でも成長を続けるのが特徴です。幸い石巻にある宮城県水産技術総合センターでも試行錯誤しながら挑戦していると聞きました。夏場に殻つきのまま出荷できるのが特徴で、この研究に人材と予算を次年度増やすべきと思うが答弁を求めます。

また、同センター敷地に建設された閉鎖循環式陸上養殖研究棟は順調に推移し、ホシガレイ、イワナ、ギンザケの三種類ですが、イワナ、ギンザケが卵からのふ化に成功し完全養殖に前進しているとのことでした。関係者の御努力に感謝を申し上げます。水産加工業者からは、原魚不足と資材高騰に悲鳴の声が上がっています。今後の水産漁業の展望と対策を伺うものです。

次に、県立高校将来ビジョンについて伺います。

令和六年二月から令和八年二月までの二年間の県立高等学校将来構想審議会の答申を受け、宮城県教育委員会は、去る三月、宮城県立高校将来ビジョン二〇二六→二〇四〇を公表し、各圏域で実施計画案の一回目の説明会を開催しました。石巻の合同庁舎でも開かれ、私も傍聴しましたが、参加者は少なかったものの活発な意見、質問が出まし

た。各地の説明会に出された意見の主な点を紹介してください。宮城県の中学校卒業者数はこれから急速に減少し、将来ビジョンで示す令和七年度の一万九千二百六十五人から令和二十一年度には一万二千二百四十人まで減少するというショッキングなデータです。今後十四年間で約七千人、約四割の大幅減少が見込まれます。この事実を直視しなければなりません。村井知事になって、大震災やコロナパンデミックなどがあったとはいえ、宮城の合計特殊出生率が長年最低水準で推移してきた要因もあったのではないか、県当局の所見を伺います。

学校の存在が地域にとって大きな希望であります。地方にとって高等学校はなおさらです。中学卒業者が大幅に減少することから、現在の全日制の高等学校では三百三十八クラスから約半分の百八十八クラスになると想定されます。しかし、それは現在の四十人学級を基本にしているからです。むしろ三十五人学級、更に三十人学級にすれば、より質の高い教育ができるではありませんか。教員の負担も軽減できます。答弁を求めます。

生徒数の減に合わせて機械的に学校やクラスを減らすのではなく、多様性に合わせた学校づくりこそ大切ではないでしょうか。東部地域では、普通高校、工業高校、総合学科を置く高校、水産高校と多様であります。その中で、県教育委員会の努力で宮城県水産高校の老朽化した養殖実習棟が改築されることは大きな朗報です。国の財源枠も確保できたと聞いていますが、何年までに完成見込みか伺います。

次に、北方領土やＩＣＣについて知事の所見を伺います。

去る七月八日メトロポリタン仙台で北方領土返還フォーラムと総会が開かれ、記念講演もあり、私も出席しました。ソ連に奪われた領土問題の解決は日本の悲願であり、北海道に住む元島民の切なる願いです。ロシアのプーチン大統領が八月十三日突然、北方領土の択捉島を訪問しました。千島列島は日本の歴史的領土であり、ロシア大統領の訪問は不当な占領の固定化を図ろうとするものであり、断じて許されません。日露領土問題の根源は、第二次世界大戦終結に際してソ連の指導者スターリンがとった覇権主義的領土拡張主義にあります。スターリンは一九四五年二月のヤルタ会談で、ソ連の対日参戦の条件として千島列島の引渡しを要求し、ソ連はこの秘密取り決めを根拠に千島列島を併合したのです。しかし、それは第二次世界大戦後の戦後処理の大原則カイロ宣言

などに明記された領土不拡大に違反しており、千島列島に含まれない北海道の一部である歯舞群島と色丹島までがソ連領に編入されました。そもそも千島列島は一八七五年の樺太・千島交換条約で平和的に確定した正当な日本領土なのです。ところが日本政府は、一九五一年のサンフランシスコ条約で千島列島の放棄を宣言しました。千島放棄条項を不動の前提とせず、第二次世界大戦の戦後処理の不公平を正すという国際的道理に立った行動がいよいよ大切です。北方領土は放棄した千島列島には入っていないとの理屈は国際的には通用しません。ロシアがウクライナへの不当な侵略戦争など覇権主義的な行動を強めている今、日本政府が国際的道理に立って領土交渉を堂々と立て直すことが必要ではないでしょうか。一九七七年に二百海里をアメリカやソ連が実施し、世界的な流れになり日本も受け入れました。北転船の基地だった石巻、塩釜、気仙沼は壊滅的打撃に見舞われ、私が勤めていた石巻の造船業も廃業、倒産の苦境に追い込まれました。千島列島は北海道の根室半島からカムチャッカ半島にかけて約千二百キロメートル、大小合わせて五十六の島々が連なっています。今日苦境による漁船漁業が千島列島周辺まで操業できたら、どんなに大きな朗報になるか計り知れません。知事は北方領土及び千島列島領土問題についてどう考えているのか伺います。

トランプ政権は八月十八日、国際刑事裁判所ＩＣＣの赤根智子所長らを制裁の対象にすると発表し、世界から大きな抗議の声が寄せられています。そもそもＩＣＣは国際社会の最も重大な犯罪に対し、いかなる国であろうと公平に訴追し処罰しなければならないという使命を帯びて二〇〇二年に設立されたものです。二十世紀に多数の罪なき人々が想像を絶する残虐行為の犠牲になったことから、そのような犯罪が処罰されずに済ませてはならないと、米国もロシアも中国も拒否権を発動することなく安保理決議で採択されたものです。トランプ大統領がＩＣＣの解体まで主張する背景には、米兵の戦争犯罪捜査をめぐる決定や、パレスチナ・ガザ攻撃に踏み切ったイスラエルのネタニヤフ首相に対する逮捕状発行と捜査や訴追を阻むためです。これに対し赤根所長を支援するため、教え子たちがオンライン署名を呼びかけ、九月四日時点で十四万人以上の賛同が寄せられています。日本でも世界でも抗議の声が広がっています。日本の高市首相は、日本の立場と相いれるものではなく大変深刻に受け止めているとコメントを出していますが、トランプ政権の無法な国際法無視の暴挙に対し一言も批判も抗議もしないという

ことはどうしたことか。見識のある村井知事は、国際刑事裁判所制裁と日本政府の対応にどのような所見をお持ちか伺うものです。

以上をもちまして、壇上での質問とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　三浦一敏議員の代表質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、村井県政に対する所見についてのお尋ねにお答えいたします。

私は知事就任以来、富県宮城の実現を政策推進の基本方向の一つに掲げ、強固な経済基盤を構築し、そこから生み出される富の循環により、福祉や医療、教育、環境、社会資本整備など県民生活を支える各種施策の充実に努めるとともに、様々な関係者との連携・協働や民間活力の積極的な活用を進めてまいりました。一連の取組は、富県宮城に向けた施策の成果を幅広い分野に還元するとともに、民間の優れたノウハウの活用を併せて推進することにより、本格的な人口減少社会にあっても質の高い公的サービスを効率的かつ持続的に提供することを目指すものであり、県民の安心・安全な暮らしを守り抜くためにも極めて重要なものであると考えております。今後とも、社会情勢の変化や県民ニーズの多様化にも的確に対応しながら、全庁一丸となって富県躍進に向けた取組を進めてまいります。

次に、県立精神医療センターの建て替えについての御質問にお答えいたします。

精神医療センターの建て替えにつきましては、今年六月に開催された精神保健福祉審議会において、候補地を現地とがんセンター移転跡地の二か所に絞り込む方向性が示されました。その中で、当事者委員から現地での建て替えを求める声があったほか、当事者団体から同様の要望をいただいているところであります。一方、昨年七月に実施した患者アンケートでは、建て替え場所について様々な御意見が寄せられているところであり、また審議会においても、現地建て替えの際に生ずる工事騒音による患者の皆様への影響を懸念する御意見などもいただいております。現在、候補地二か所の最終評価に向けてセンター職員と検討を深めておりますが、現在地建て替えについては敷地が狭隘

であることから、騒音の問題のほか診療を継続しながら工事を実施することの実現可能性や、解体と建築を繰り返すことによる工期の長期化、事業費増大のリスクなどについても考慮する必要があるものと考えております。県としては、公立精神科病院として将来にわたって県内に居住する患者の皆様に広く利用される病院の実現を目指し、審議会の場などにおいて専門家や関係者の御意見を丁寧に伺いながら、できるだけ速やかに建て替え用地の選定を進めたいと考えております。

次に、県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合に伴い、がん医療の拠点が失われる損失についての御質問にお答えいたします。

統合新病院におけるがん医療につきましては、令和元年度の県立がんセンターのあり方検討会議での提言を踏まえ、がんを総合的に診療できる機能を有する病院の実現を目指し関係者間での協議を進めてまいりました。今年一月に公表した基本計画においては、地域がん診療連携拠点病院として、がんゲノム医療の提供や高度放射線治療をはじめ、これまでがんセンターが担ってきた先進的かつ高度ながん医療を継承することとしております。加えて、両病院の統合により仙台赤十字病院が有する総合周産期母子医療センターや地域災害拠点病院の機能を維持するとともに、病院の適正配置や断らない二次救急を目指した救急医療の強化など、仙台医療圏全体でバランスの取れた持続可能な医療提供体制の構築につながるものであります。県としては、がん診療提供体制の均てん化と集約化の方向性を踏まえ、統合新病院が医療機能を最大限発揮し将来にわたって政策医療の課題解決に貢献していけるよう、今後着手される基本設計において具体的な検討を進めてまいります。

次に、大綱二点目、震災・災害対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、熊本地震や千葉県などの集中豪雨被害を踏まえた我が県の対策と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

令和八年熊本地震では、酷暑の中で停電や断水等が重なり、車中泊避難者も含め多くの被災者が過酷な避難生活を余儀なくされており、心身の健康が危惧される状況であります。災害関連死を防ぐためにも、避難生活の環境改善が大変重要であると認識しております。県では国の交付金を活用し、市町村の指定避難所等へ暑さ対策用の資機材を整備するよう必要な助言を行っているところであります。また、令和八年八月千葉豪雨

や福井県など北陸地方の豪雨では、線状降水帯の発生などにより同じ地域で激しい雨が長時間続き、河川の増水や道路冠水等が発生したほか、千葉県では公共交通機関の停止等により多くの帰宅困難者も発生しました。県としては、市町村や関係機関と連携し早期避難や予防的な通行規制に加え、都市部においては一時滞在施設の確保などの帰宅困難者対策を進めているところであります。また、県民の皆様にはハザードマップ等を活用したマイ・タイムラインの普及を図るなど、県民一人一人が地域の災害リスクを認識し、危険が迫る前に適切な避難行動を取ることができるよう、引き続き情報提供や普及啓発に取り組んでまいります。

次に、鼎談でのやり取りと国によるＴＫＢ48実施の要望についての御質問にお答えいたします。

全国各地で起こり得る大規模災害では、避難所での生活環境の確保が被災者の健康維持や生活再建に向けて大変重要な課題であると認識しております。特にＴＫＢを頭文字とするトイレ、キッチン、ベッドの確保は、鼎談でのお話のとおり災害関連死の防止や避難生活の質の向上に直結するものであります。このため県では、市町村と連携をしながら、災害時の物資供給体制の整備や、避難所の生活環境の改善に向けた民間事業者との協定締結、実践的な防災訓練などを通じて避難者の生活環境向上に努めております。一方、大規模かつ広域的な災害が発生した場合は、市町村や都道府県単位で十分な資機材や人員の確保が難しいことが想定されます。国では防災庁発足に当たり、防災立国の推進に向けた基本方針において、避難生活環境の抜本的な改善に向けた取組を推進することとしており、全国の複数地域にＴＫＢ資機材の分散備蓄拠点を整備し、プッシュ型支援の充実に進めているところであります。県としては、国に対し避難生活環境改善に向けた人的・財政的支援を求めてきたところであり、引き続き機会を捉えて要望してまいります。

次に、大綱三点目、深刻な農林水産業についての御質問にお答えいたします。

初めに、国の農政に対する認識についてのお尋ねにお答えいたします。

米の民間在庫量については、全国的に積み上がっており、我が県においても今年産米の概算金が前年を大きく下回るなど農業経営への深刻な影響が見込まれております。米の需給と価格の安定に向けては、国が精度の高い需給見通しを示した上で全国の関係

者が一体となって需要に応じた米生産に取り組むとともに、合理的な価格形成が行われるよう国が積極的に関与していくことが重要であります。県としては、今後も国に対し実効性のある需給安定対策や、生産者が安心して営農を継続できる水田政策の実現を求めるとともに、生産現場の声を丁寧に伺いながら必要な対策を講じます。

次に、備蓄米の買上げ要請についての御質問にお答えいたします。

全国知事会では、国が昨年放出した政府備蓄米五十九万トンについて早期の買戻しや買入れをするよう今年七月に緊急要請を実施したところでありますが、それらの要請等を踏まえ、国においては今月から二十一万トン分の買戻し手続を進めることを表明しました。この取組により米の需給と価格の安定に一定の効果が得られるものと期待をしております。一方で、買戻しの実施後においても全国の民間在庫量は引き続き高い水準で推移する見通しであり、食料安全保障の観点からも国が責任を持って適正な備蓄水準である百万トンを早期に確保することが重要と考えております。県としては、今後の需給動向や生産現場への影響を十分注視しながら需給と価格の安定に向けた対策を講じるよう、必要に応じて国に働きかけてまいります。

次に、米の新品種開発に対する研究予算と体制の強化についての御質問にお答えいたします。

近年の猛暑による米の品質低下は、我が県の農業にとりましても喫緊の課題であり、高温下でも安定した品質や収量を確保できる品種を早期に導入することは重要と認識しております。他県が先行して新品種を発表する中、我が県では高品質・良食味を維持しつつ将来の気候変動も見据えながら、より高温耐性の強い品種の育成に注力してきたところであり、それらの特性を備えた東北二百四十七号の早期デビューに向けた取組を進めております。県としては、本県農業を取り巻く環境変化に的確に対応できるよう研究開発に必要な体制及び予算の確保に努めながら、今後も産地及び消費者ニーズに応える品種開発に取り組んでまいります。

次に、三倍体カキ及び水産漁業の展望と対策についての御質問にお答えいたします。

三倍体カキは産卵期の夏場においても身入りがよく、高水温対策のほか販路の拡大にも寄与すると期待されております。このため県では、令和四年度から三倍体カキの種苗生産試験や、漁業者と連携した養殖試験を進めているところでありますが、安定的な

種苗生産技術の確立に向けて、今後も継続して試験・研究に取り組むことができるよう必要な人材及び予算を確保してまいります。また、今後の水産業の展望については、海水温の上昇等による冷水性魚種の減少や主要な養殖生産物の生育不良に加え、物価の高騰、加工原魚や人材の不足などにより大変厳しい状況にあり、今後も同様の傾向が続くことが懸念されます。このため県では、今年三月に第三期水産基本計画の中間見直しを行い、持続可能で収益性が高い漁業・養殖生産体制の確立や、社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工体制の構築など各種施策を総合的に推進しているところであります。県といたしましては、引き続き関係団体や研究機関と連携しながら、環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向け全力で取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、北方領土問題やＩＣＣ問題の知事の所見についての御質問にお答えいたします。

初めに、北方領土問題についてのお尋ねにお答えいたします。

戦後八十一年を経た現在においても、北方領土がいまだ返還されていないことは誠に遺憾であり、交渉の先行きが見通せない現状を憂慮しております。北方領土などの領土問題については、国が主体的に解決を図るべき重要課題であると認識しており、全国知事会を通じて早期返還の実現に向けた取組の促進を国に要望しております。また、領土問題の解決には国民一人一人の理解と関心が不可欠であります。我が県においては、官民からなる北方領土返還要求宮城県民会議を中心に、県民集会の開催や署名活動などに加え、今年度は新たに仙台七夕まつりに、県内の中学生たちが願いを込めた短冊を付けた七夕飾りを展示し、広く啓発を行ったところであります。県といたしましては、引き続き北方領土問題の早期解決を願い、運動の歩みを止めることのないよう、県民の皆様をはじめ国や関係団体と緊密に連携をしながら、粘り強く返還要求運動を継続してまいります。

次に、トランプ政権による国際刑事裁判所関係者への不当な制裁と国の対応についての御質問にお答えいたします。

国際刑事裁判所は、国際社会の平和と安全を脅かす最も重大な犯罪を犯した個人の訴追及び処罰を任務とする歴史上初の常設の国際刑事法廷であり、加盟国である我が国においてもその役割は極めて重いものがあると認識しております。米国による制裁や国

際情勢をめぐる議論については、外交や国際法に基づく対応は国の権限と責任において判断されるべき事項であり、法の支配や国際秩序の維持に向けて国際社会と連携を図りながら適切に対処しているものと認識しているところであります。私といたしましては、世界の平和と安定が本県経済や県民生活の基盤であるとの認識のもと、国の動向や国際社会の情勢を注視してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　公営企業管理者千葉衛君。

○公営企業管理者（千葉　衛君）

〔公営企業管理者　千葉　衛君登壇〕

大綱一点目、村井知事の政治姿勢についての御質問のうち、みやぎ型管理運営方式導入後の運営権者及び県の収益についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式では、運営権者が収受する利用料金は、総事業費を運営権設定期間である二十年間で平準化し原則固定化されたものであり、この総事業費には機械設備の更新等事業も含まれております。本方式導入後の水道事業における運営権者の直近四か年の決算については御指摘のとおりですが、この主な理由は機械設備の更新工事が継続中であり、更新投資に係る減価償却費を費用として計上できないことから利益が大きく計上されているもので、運営権者が作成した全体事業計画書においても事業期間の前半に相対的に利益が大きくなる計画となっており、おおむね計画どおりに推移しているものと認識しております。一方、県においては運営権者が収受する利用料金が収益から差し引かれることが減益の大きな要因であるとともに、機械設備の更新投資に係る減価償却費は引き続き費用として計上するため、本方式導入後しばらくは純利益が減少することは当初から想定していたものです。また、このほか料金改定に伴う給水収益等の減少に加え、管路等に係る維持管理費や修繕費、利水者負担金の増加などの個別要因により減益となったものです。

次に、機械設備を無償貸付けとし減価償却費を県が負担していることについての御質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式は、県が引き続き施設の所有権を有し最終責任を担うことを前提とした上で、民間の創意工夫により大きなコスト削減を実現させ、そのコスト削減

効果を活用し、将来の料金抑制や経営基盤の強化を図ることを目的としたものです。ＰＦＩ法では運営権を設定した機械設備を含めた公有財産については、有償貸付けも可能となっておりますが、その場合は民間事業者に負担が生じ、公募時の提案額に上乗せされることにより県が期待するコスト削減効果が発揮できないことから、コンセッション方式を導入している他自治体の事例も参考にした上で無償貸付けとしたものです。また、これらの減価償却費については資産の所有権が引き続き県にあることから、地方公営企業法施行規則に基づき県の営業費用として適切に会計処理しております。なお、本方式の制度設計については公認会計士も含めた外部有識者等で構成されるＰＦＩ検討委員会において審議の上決定しております。

次に、直ちに直営に戻すべきとの御質問にお答えいたします。

我が県では、人口減少社会の到来に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後更に厳しさを増す水道事業の経営環境に対応するため、民間の力を最大限活用しながら、水道料金の上昇抑制や経営基盤の強化を図ることを目的に、官民連携事業であるみやぎ型管理運営方式を令和四年度から導入したものです。本方式の導入により二十年間で約三百三十七億円のコスト削減を見込んでおり、このコスト削減効果を活用し、令和六年度に一年前倒しして水道料金を引き下げたほか、ＤＸ化の推進等による業務の効率化、地域人材の直接雇用などの地域貢献が図られ着実に事業の効果が現れており、県民の皆様にとっても大きなメリットがあると考えております。県といたしましては、安全・安心で持続可能な水道経営を図るためには、みやぎ型管理運営方式が最も有効な取組であると認識していることから、引き続き事業効果も含めより分かりやすい情報発信に努めていくとともに、運営権者との連携を一層強化しながら、みやぎ型管理運営方式が全国の新たなモデルとなるよう鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　復興・危機管理部長諸星久美子君。

〔復興・危機管理部長　諸星久美子君登壇〕

○復興・危機管理部長（諸星久美子君）　大綱二点目、震災・災害対応についての御質問のうち、県の災害備品のストックと防災拠点に保管している資機材の基準についてのお尋ねにお答えいたします。

県では市町村貸出し用資機材として、各合同庁舎に簡易及び仮設トイレを約六百台、ストーブを約百十台のほか、毛布、発電機、投光器、パーテーション等を備蓄しています。また市町村の備蓄の不足分については、民間事業者との災害時応援協定や都道府県相互応援協定を活用し対応することとしています。加えて石巻市総合運動公園を含む各圏域防災拠点では、東日本大震災の経験や他県の事例などを参考としながら庁内関係部署や市町村などとの議論を経て、大型テントや投光器、発電機など六十四品目の資機材を倉庫等に保管しており、市町村の後方支援拠点としての活動に使用することとしています。県といたしましては、今後も被災市町村のニーズに合わせて災害時に必要な備品や資機材を確保し緊急時に備えてまいります。

次に、市町村備蓄に対する県の支援についての御質問にお答えいたします。

県では市町村振興総合補助金として備蓄体制整備事業を実施し、市町村が行う災害用備品の購入経費の三分の一を支援しております。また、国の制度では避難生活環境の抜本的な改善等を目的に防災資機材の整備に活用できる補助率二分の一の交付金があり、県としても市町村に対し国の支援制度を有効活用するよう促しているところです。備蓄品等の購入経費に関しては、国の交付金の対象経費の拡充や地方負担の軽減について全国知事会を通じて国に要望しているところであり、引き続き実現されるよう求めてまいります。

次に、長町―利府線断層帯での大規模地震が発生した場合の対策についての御質問にお答えいたします。

長町―利府線断層帯地震はマグニチュード七・〇から七・五程度の地震が予想されており、県の第五次地震被害想定調査結果では、揺れと火災による死者数が最大約千百人、建物被害が最大約二万三千八百棟と推計されています。県ではこうした被害想定を踏まえ、宮城県地域防災計画において公共土木施設等の応急対策や、災害時の関係機関との連携などの対策のほか、第三次宮城震災対策アクションプランに基づき、住宅等の耐震化や消防体制の充実・強化など地震による被害の最小化に向けた取組を進めております。県といたしましては、これらの取組を着実に推進し、長町―利府線断層帯地震をはじめとする大規模地震災害に備えてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱三点目、深刻な農林水産業についての御質問のうち、食料自給率についてのお尋ねにお答えいたします。

食料自給率は我が国の食料安全保障を確保する上で主要な指標の一つであり、我が県は全国有数の食料供給県として重要な役割を担っているものと認識しております。このため、県では農地の大区画化やスマート農業の導入支援のほか、園芸作物の生産拡大や畜産の振興など農業生産の増大に取り組んでいるところであります。一方でカロリーベースの食料自給率は、農林水産物の生産量のみならず人口や消費量に大きく左右されることから、我が県は東北六県の中で最も低い数値となっておりますが、全国平均と比較すると約二倍の水準で推移しております。県といたしましては、農業生産の増大に向け今後とも水田を最大限に活用し、大豆や麦、飼料作物など海外依存度の高い品目の生産拡大を図るとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成等を通じて県産農産物を安定的に供給することにより、我が国全体の食料自給率向上と食料安全保障の確保に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　土木部長齋藤和城君。

〔土木部長　齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君）　大綱二点目、震災災害対応についての御質問のうち、県が制度化した耐震改修補助金についてのお尋ねにお答えいたします。

県では平成十六年度に、昭和五十六年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に耐震診断・改修の補助制度を創設し、市町村と連携しながら耐震化を推進してまいりました。その結果、我が県の住宅の耐震化率は、令和五年時点で約九四％と全国平均の約九〇％を上回る水準に達しております。昨年七月に国が令和六年能登半島地震の被害状況を踏まえ基本方針を改正したことから、県では今年三月に宮城県耐震改修促進計画を見直し、令和十二年度末の耐震化率の目標を九六％に設定するとともに、今年度から二〇〇〇年基準を満たさない、いわゆるグレーゾーンの住宅まで補助対象を拡大したところです。県といたしましては、グレーゾーンの住宅を補助対象としていない市町村

に対し宮城県建築物等地震対策推進協議会などを通じて強く働きかけるとともに、更なる住宅の耐震化の促進に向け工事費を低く抑えられる改修方法の普及啓発に努めるなど、引き続き市町村と一体となって取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱二点目、震災・災害対応についての御質問のうち、避難所に指定される小中学校体育館への冷房設備導入についてのお尋ねにお答えいたします。

避難所に指定される小中学校体育館への冷房設備の導入は、災害発生時における避難者の熱中症予防や健康維持を図る上で極めて重要であると認識しております。これまで県教育委員会においては、各市町村に対し、国の交付金制度の周知及び手続支援に努めるとともに、効率的な施工方法などに関する情報提供を行ってきたほか、国に対しては、補助単価の引上げや補助要件の緩和を繰り返し要望してきたところです。しかしながら、市町村においては、学校施設の老朽化対策を優先せざるを得ないなど、それぞれに事情を抱えているほか、断熱性の確保などの国の補助要件がネックとなり、思うように整備が進んでいない状況にあります。県教育委員会としましては、今後も補助単価の引上げや要件の緩和などを国に強く働きかけるとともに、遮熱塗装や断熱フィルムなど少ない経費で高い断熱効果を実現した好事例を市町村に周知し、市町村において整備の加速化が図られるよう引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、大綱四点目、県立高校将来ビジョンについての御質問のうち、説明会における主な意見についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、宮城県立高校将来ビジョンの具体化に向け様々な世代や立場の方々の御意見を伺うため、七月から八月にかけて各圏域で教育関係者からの意見聴取や県民の皆様との意見交換会、中学生へのインタビューを実施してまいりました。この中で教育関係者からは、オンラインの活用や分野横断で学びを深めるなど、地元にいながら進路を切り開ける教育環境や適度な競争で意欲を促す体制を整備してほしいなどの御意見をいただきました。また県民の皆様からは、オンラインの活用により選択肢が拡大

することや、より実践的な専門教育が展開できることへの期待の声のほか、これからの社会で生き抜いていくための柔軟さやしなやかさを生徒たちに身につけさせてほしいなどの御意見がございました。中学生からは、学校の規模や通学時間については意見が分かれ、実社会とつながる学びの実現や、複数の学校の特色を掛け合わせた魅力の向上を求める声などをいただきました。県教育委員会としましては、引き続き県民の皆様からの御意見を丁寧に伺いながら、県内全ての地域において生徒の可能性を最大限引き出す質の高い高校教育を実現できるよう、魅力的な教育環境の創造に取り組んでまいります。

次に、中学校卒業者数の減少についての御質問にお答えいたします。

宮城県立高校将来ビジョンに掲載した令和七年度から令和二十一年度までの中学校卒業者数は各年度の十五年前の出生数を基に推計しており、過去の実績から極めて信頼性が高いものと考えております。令和二十一年度には中学校卒業者数が現在よりも約四割減少すると見込まれますが、これは政令指定都市を抱えた他の道府県もほぼ同様であります。今後とも県立高校の在り方を検討する際には、県内の中学校卒業者数の推移を正確に把握し、それに見合った最適な姿を追求してまいります。なお、我が県の生徒数の減少の要因については、低水準で推移している合計特殊出生率の影響よりも、むしろ出生数そのものの減少による影響が大きいものと受け止めております。

次に、高等学校における少人数学級の導入についての御質問にお答えいたします。

質の高い教育の実現及び教員の負担軽減には少人数学級の導入は有効であると認識しており、県立高校においては、これまでも国の加配定数等を活用して少人数指導を取り入れるなど教育環境の充実を図ってきたところです。県単独での少人数学級の導入は財政上困難でありますが、県教育委員会としましては、公立高校における学級編制や教職員定数の改善について引き続き国に強く要望してまいります。

次に、水産高校の養殖実習棟の完成見込みについての御質問にお答えいたします。

我が県の基幹産業である水産業の持続的発展を支える人材の育成に向け、水産高校が果たす役割は重要であると認識しております。水産高校の教育環境整備としては、近年、気候変動等の影響を踏まえ、安定的かつ持続可能な生産手法である陸上養殖等の先端技術に対する期待が高まっていることから、国の高等学校等教育改革促進事業を活用し、次世代型陸上養殖・水産イノベーション教育拠点として新たな陸上養殖施設の整備

を進めているところです。この完成時期については国の事業期間が令和十年度までとされていることから、期間内の完成に向け全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　いろいろ質問いたしまして幾つか前向きな答弁もございました。そういう中で幾つか再質問したいと思います。

まず、みやぎ型管理運営方式が導入された四年間で株式会社みずむすびマネジメントみやぎは三十三億円の利益を上げ、県は七十二億円の減益になったということを管理者は間違いない、そのとおりだと言われました。言葉尻を捉えて悪いが、管理者は分かりやすい情報発信に努めると言われましたよ。なぜ四年間でこういう状況になったのか。みやぎ県政だよりの九月十月号には一切載っていない。とにかくこの二十年間で三百三十七億円のコスト削減になるのだということだけが書いてある。分かりやすい情報発信にならないのではないか。

○議長（佐々木幸士君）　公営企業管理者千葉衛君。

○公営企業管理者（千葉　衛君）　先般、みやぎ県政だよりに掲載したのは、御存じのようにコスト削減だけではなく、導入をした時の経緯、背景も、なぜみやぎ型管理運営方式が必要なのかということの全体としての課題で、みやぎ型管理運営方式を導入したことによってコスト削減が可能になり、そのコスト削減を活用して料金の引下げ等も行っていること。また、併せて水道料金は大丈夫なのか、水質は大丈夫なのかと今でも懸念に思われている県民から声も出ておりますので、今回分かりやすい広報ということで、みやぎ県政だよりに掲載させていただいたものでございますので、ぜひとも御理解をいただければと思います。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　これは分かりやすいのではなくて誤解を与えるような中身になっている。大体、我々は導入するときにも具体的な中身についてはあまり説明されずに、二十年間でこうなるのだと。実際、今の県の施設、機械設備は株式会社みずむすびマネジメントみやぎにただで貸して減価償却は県がやっているわけだが、県の財政は何年にプラスに好転するのか。

○議長（佐々木幸士君）　公営企業管理者千葉衛君。

○公営企業管理者（千葉　衛君）　先ほども説明させていただきましたけれども、このみやぎ型管理運営方式を導入することによって、いわゆる施設の運営に関する経費については利用料金として運営権者にお支払いしますので、県の給水収益から引かれることによって減益になると当初からお話ししてございましたし、想定されたものでございます。今の県の収支は、みやぎ型管理運営方式の浄水場とか処理場とかの経費だけではなく半分以上がいわゆる管路も含めた収支になってございます。みやぎ型管理運営方式だけをもってお話しするのではなくて、収支の中には管路も入っているということで一概にいつから好転するか明言はできませんけれども、基本的にはみやぎ型管理運営方式を導入したものについては、これから減価償却が進むにつれて収支は改善していくこととなってございます。また、これから管路の更新も出てきますので、そこについてはしっかりと計画を策定しながら順次計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　いつになったら好転するとは今もって言えないでしょ。そして十年たって株式会社みずむすびマネジメントみやぎが施設を新しくしたりするかもしれない。しかし、それは水道料金に転嫁するのです。いつになりましても、私はこういう状態が続く恐れがあるのではないかと心配しております。二〇二三年度の県の水道料金の実績では、一トン当たり九十・四円で全国九位と発表しましたけれども、我が会派の藤原議員が指摘すると、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ分の供給単価分を加えると、百二十三・一円でやはり全国一位と答弁。しかし県の水道ビジョンには総務省資料の九位のデータが掲載されている。民営化すると水道料金も下がるようなごまかしはおかしいのではないですか。こういう間違いはあるとはいうものの、これを見た人は民営化して料金が安くなったと誤解を受けると思うのです。どういうことなのか。

○議長（佐々木幸士君）　公営企業管理者千葉衛君。

○公営企業管理者（千葉　衛君）　これにつきましては総務省のデータに基づきまして、土木部が作成したいわゆる計画書の中に盛り込んでいるものでございます。あくまでも総務省の統計に基づいて記載してございますので、令和四年度以降は、宮城県はみやぎ型管理運営方式を導入していますので会計処理は全く違いますから、宮城県分と運営権

者分を分けて報告し、総務省は宮城県の分を掲載してございます。ですので、基本的には総務省が出した公開統計を基に入れてございます。それだけでは不足いたしますので、企業局でみやぎ型管理運営方式分を含めていくとこの水道料金になり、全国的には一位になると補足的に我々として計算してございますので、議員御指摘のとおりごまかすということではなく、あくまでも公開された統計を基に資料を作り込んで、その資料に対し補足説明をしておりますので、委員会でも御説明をさせていただいておりますので、ぜひとも御理解をいただければと思います。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　委員会ではそうであったけれども、私は皆さんにお知らせしなければならないと思っている。株式会社みずむすびマネジメントみやぎ分も当然加えた形で料金を出すのが基本ではないのか。

　次に移りますが、知事の手法で四年近く混迷した県精神医療センターが名取市での建て替えが決まりましたけれども、一年近く経過した。二か所での対応をいろいろ考えていると。やっぱり一番大事なのは、医療や福祉の関係者の当事者の意見ですよ。もう一日千秋の思いでこれ待っているわけです。一年たったからではなく、もう四年、五年ずっとこういう状態になっている。知事は急ぐと言ったけれど、本当にやっぱりみんなが望むところに早く決めていただきたいと思うのですが改めてどうですか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　できるだけ早く決めるようにしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　次に、災害対応の問題でございますが、避難所にもなる小中学校体育館に冷房施設、エアコン対策ですが、具体的にいろいろお金の問題とかがある、市町村の計画もあるというのですが、実際にいつまでにこうするという計画、見通しは、県としてあるのですか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　市町村の小中学校の体育館ですから、県として市町村にはとにかく急ぐように話をしております。いつまでにというのは、今の時点ではまだございませんけれども、ただ、いつまでも遅くていいとは我々は一切考えており

ません。なるべく早くできるように計画的にやるように、市町村と更に話を進めていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　とにかく現在のこの到達点では、いつそういう災害で学校施設が避難所になった場合にやっぱり大きな問題になりますから、財源がひとえにあると思うがそれをいつまでにどうするかということを、県もよく考えてもらわないと駄目だと思います。県としての備蓄品はいろいろ用意しているということで、私も一覧表を初めて見ました。千葉県は災害用の緊急トイレトレーラーを県として用意したようだ。石巻も五千万円の特別寄附があったので、このたび災害用トイレカーを導入したと。県としても小さいものも含めていろいろやってはいるが、やっぱりもう少し思い切ったこういう緊急に必要なものを用意しておき、連携して貸し出したり、借り上げたりする必要があるのではないですか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　おっしゃるとおりだと思っております。ただ、かなり多くの自治体がもう保有されていて、今回、能登地震、熊本地震があり、トイレについてはもう全国からばっと集まっているのです。そういうことを考えまして、使えないようなものをたくさん準備しても駄目ですから、それをしっかりとまず調整して、この自治体はこれぐらい必要だということを示すべきではないかと、それに対して財政的な支援をするべきではないのかと。今回、石巻も寄附があったのでとか、財源が集まったのでと話がありましたけれども、そういった財源との見合いもありますので、しっかりと国で調整してほしいと知事会として国に要望させていただいているところであります。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　宮城県には財源はあるから、それをちゃんとそのぐらいはやったらどうかと言っているわけです。それから避難所の開設ですが、そこでの備蓄品は県は三分の一になっていると。現場に聞きますと、三分の一なので三分の二はとにかく自己資金を用意しなければいけないから限界があると言っている。どのぐらい引き上げるかはともかくだけど、前向きな答弁があってもよろしいではないですか。今こういう局面なのです。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　当然これは知事会を通じて国に要望しているところですけれども、足りない分を全部県が負担するのかというと、これもまたなかなか簡単にいかない問題でございまして、ここはよく国と市町村と調整させていただきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　引上げのことばかり語って申し訳ないのですが、木造住宅への県の補助金は独自支援を含めて二十七万円です。分かっていると思いますが市町村は四十万円です。県も交付金はあるようだけど、市町村が四十万円なので県の交付金が見劣りするのではないですか。知事これも併せて検討してください。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　全ての事業が、当然国と県と市町村と役割分担をしながら行っておりまして、市町村がお金がかかる分は何でもかんでも県が持てと言われても、なかなか簡単にいかない問題でありまして、よく調整しながらできるところから一歩一歩という形になろうかと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　米の問題については知事も備蓄米の買上げ問題とか、その他ではいろいろもちろん同じ意見は語っておりますが、ぜひ県としても、国に対して―とにかくこれスピードなのです。最初のやつもそうだし、後からのやつも含めて八十万トンを早く買い上げてだぶつきをとにかくなくすとか、国が農家や中間業者にもそういうメッセージを出す必要があるわけです。誰が悪いのか分からないけれども。知事としてもぜひ発信してほしいと改めて思うのですがいかがですか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　備蓄米の買戻しについては、記者会見でも何度も早めに取り組むべきだとずっと伝えておりましたし、先ほど答弁したように知事会としてもそのように政府に要望させていただいているところであります。ただ政府としては早く買戻ししてしまうと、今度は価格が高止まりになって消費者が困ってしまうというジレンマがあって、ぎりぎりのところを調整してこのタイミングで一部買戻しとなったと思っており

ます。ただ食糧の問題でありますので、農家が作る意欲をなくしてしまうと大変大きな問題になりますから、私は生産者つまり農家の立場をやはり重視しながら、早め早めの買戻しが必要ではないかとこれからもずっと主張し続けてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　知事も最近はいろいろ現場に顔を出されて声を聞いていると。残任期間で、地方の雇用、農林水産に光を当たるものに、ぜひしてほしいと思います。今年の水温は昨年と比べると二、三度低いそうです。だから養殖については非常に期待できるのではないかと。一方、漁船漁業では魚が本当に上がらないです。先日市場にも行ったら、結構いろいろな種類が上がっていました。いわゆる高級なノドグロも四十ケースぐらいありました。ただ全体としては最高値の十分の一ぐらいだそうです。サバが上がらないために、最近北陸でサバがちょっと上がるので、水産業者がトラックでわざわざ買って運んでいてサバが高くなる。とにかく水産加工業者は加工するものがなくて、休んでいるところやなんかで非常に事態は切迫しているのです。だからもう悠長なことは語っていられないですが、ぜひ県としても知事になるのか、魚に詳しい小林副知事になるのか、とにかく現場に行って激励と具体的な対策を打って欲しいと思うのですが、小林副知事いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　副知事小林徳光君。

○副知事（小林徳光君）　今、魚が捕れなくて大変な状況であり、特に水産加工が大変な状況であるというのはしっかりと認識してございます。現場の声を聞いて、できるだけ寄り添った対応ができるようにこれからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　よろしくお願いしたいと思います。

教育長にお聞きしますが、四十人ではなくて少人数の学級をつくっていく意義はよく認められていると思うのです。懇談会でもそういう意見は石巻で出ましたから、なぜ四十人をベースにしてこうなる、ああなるって言っているのかおかしいのではないですかとの意見も出ましたから。問題は国の基準との関係で、少人数にすると教員確保の財源が必要だと。しかしこれは前にも紹介しました茨城県が挑戦していることもありますから、ぜひ県としても教員確保について頑張ってそういう方向を打ち出していただきた

いと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　学級編制基準の改善と教員の定数配置の改善は、これまでも国に対しては強く求めてきたところでありますけれども、今後もしっかり求めていきたいと思っております。確かに少人数のほうが先生の負担、教育効果が一定程度高まると思っておりますので実現に向けて我々もしっかり取り組んでいきたいと思っています。ただ県単独でこれをやるとなるとなかなか難しいと思っております。まず、国にしっかり求めていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　三十九番三浦一敏君。

○三十九番（三浦一敏君）　時間がありませんけれども、知事に最後にお聞きしますが、私は今日、千島問題、領土問題を取り上げたのは、とにかくこの全千島が日本の領土なんだと、その原点に戻って交渉することが大事だと言ったのですが、一言感想をいただきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　私も同じ思いでしっかり取り組んでまいりたいと思います。